

令和6年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	令和6年4月26日（金） 午後1時30分 開会 午後2時40分 閉会
場所	東郷町役場 3階第政策審議会室
出席委員	教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	教 育 長 中根 一郎
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 学 校 教 育 課 長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 生涯学習担当課長 渡辺 直秀 給食センター所長 山本 康広
会議録作成職員	学校教育課長 大竹 邦一
会議録署名委員	加藤委員 高坂委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 東郷町立図書館の利用状況について（生涯学習課） (2) 4月校長会について（学校教育課） (3) 令和6年度小中学校校長会組織について（学校教育課） (4) 令和6年4月5日現在児童生徒数及び学級数について（学校教育課） (5) 令和5年度中学校卒業生進路先状況について（学校教育課） (6) 令和6年度私立・国立中学校入学者について（学校教育課） (7) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (8) 令和6年度学校給食献立計画について（給食センター）
議題	議案第21号 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正 について（生涯学習課） 専承第1号 東郷町少人数学級編成の実施に係る任期付町費負担教員の任用 等に関する規則の一部を改正する規則について（学校教育課） 専承第2号 東郷町社会教育事業費及び社会教育関係団体運営費補助金交 付要綱の一部改正について（生涯学習課） 専承第3号 令和6年度東郷町立小学校の学校運営協議会委員について （学校教育課） 専承第4号 東郷町社会教育委員の委嘱について（生涯学習課） 専承第5号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱につい て（給食センター）

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。 本日は教育長が他の公務により欠席いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 13 条第 2 項で、教育長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うこととされています。従いまして本日の会議の進行につきましては、職務代理として加藤逸男委員にお願いします。
職務代理	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし加藤と高坂委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	(全員異議なし)
職務代理	異議なしとのことです。4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし加藤と高坂委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告は別紙のとおりです。 次に、日程第 4、報告事項としまして、事務局から説明をお願いします。
図書館副館長	図書館副館長近藤です。図書館の利用状況についてご説明させていただきます前に、今年度より、館長を、前任の磯村の退職に伴い、近藤基文が務めることとなりましたので、ご報告させていただきます。 それでは、図書館の利用状況についてご報告いたします。 まず、1. 啓発活動についてです。1 ページをご覧ください。 図書館を多くの町民の皆さんに知っていただけるよう、令和 5 年度も広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載に取り組みました。 また専用 X で館内の混雑状況や企画展示などの情報発信を行ったほか、夏休み、冬休み前に図書館だよりを発行し、小学校、保育園への配布も行いました。今後も、『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う 広場のよう図書館をめざして』というコンセプトのもと、これまで以上に「地域密着」の「あたたかい広場のよう図書館」を目指してまいります。 また、施政方針にある「特色ある絵本あふれるまち」の実現のため、しかけ絵本や他言語絵本等の充実に努め、それらの活用・PRを進めてまいります。 次に、2. 昨年度利用状況についてです。 令和 5 年度は、通常休館日の他、館内整理の休館など設けながら、285 日間開館し、来館者数は前年比 123% と伸びました。新型コロナウイルス感染症が 5 類へと引き下げになり、順調に利用状況は回復してきております。 また蔵書点検を 5 月に実施し、不明本として処理したものは 3 冊でした。点検時に不明の状態が 3 年続きますと除籍処理を行います。その対象となる本はありませんでした。

	次に、３．利用者サービスについてです。 継続事項として、記載のとおり、来館困難者へのお届けサービスや「新春お楽しみくじ」「初読み☆本の福袋」などを開催し、利用者の皆さんに楽しんで頂くことができました。また、『読書の入口』コーナー等で行った、大河ドラマ『どうする家康』にちなんだ展示を行ったほか、６月３月に実施した「ぬいぐるみのおとまり会」もとても好評でした。 新規事項としては、読み聞かせと手遊びの「えほんたいむ」を、月２回午前中に町民会館１階ロビーで行いました。また、「はぴばたいむ」として、誕生日月のお子さんが記念写真を撮れるよう「フォトスポット」を設置し、参加者には誕生日カードをプレゼントするなど、小さなお子さんを連れての来館を迷われる保護者も多いことから、図書館を身近に感じてもらえるよう、取り組んでおります。また、夏季延長開館最終日に行った「ホラぁないと」も概ね好評でした。 次に、４．関係機関との連携として、小学校の施設見学や中学生の職場体験の受け入れのほか、東郷高校のインターンシップ６名の受入れを行いました。今年度も関係各所と調整を図りながら、可能なかぎりの協力をしていく予定です。 最後に、５．その他、今年度の予定についてです。資料は７２ページになります。 蔵書点検を５月８日から２０日まで予定しております。 夏季の開館時間延長は、６月から８月までの毎週金曜日、午後７時までの開館を予定しています。 また「当面の行事」としてまとめましたが、例年開催している「夏のお楽しみ会」や昨年度好評であった「ぬいぐるみのおとまり会」「ホラぁないと」などを今年度も予定しております。また、初めての試みとして、「こども読書週間映写会」を開催する予定です。 委員の皆様にご出席をお願いするものは特にございませんが、参加者に安心して楽しんでいただけるよう、スタッフ一同知恵を出し合って取り組んでいきますので、あたたかく見守って頂ければと思います。 図書館からの報告は以上です。
職務代理	図書館長が用務の都合で先に退席しますので、質問がありましたらお願いします。
委員	資料１ページについてお尋ねしたい。図書館の利用状況は、コロナ禍であった昨年度比で１２３％とのことだが、コロナ前と比較するとどうか。
図書館副館長	コロナ前までは回復していませんが、小学生による施設見学が再開しており、参加したお子さんが親と再度来館するなど、利用者は少しずつ増えています。
委員	電子書籍などが普及することで、全国的に本屋が減っているが、資料によれば図書館の目指すべき姿は「皆が集う場をつくる」ということですので、今後もよろしくお願いします。

職務代理	他に質問がありましたらお願いします。
委員	図書館に行った際、蔵書の古さが気になった。本の刷新は、リクエストがなくてもされているか。
図書館長	適宜見直しを行っている。基本的に児童書は5年ベースで買い換えているほか、分野ベースで買い換えを行っています。
職務代理	ほかに質問もないようですので、以上で図書館の報告を終わります。 ここで図書館長が退席します。ありがとうございました。 続いて、4月校長会の報告をお願いします。
参事	(1) 4月校長会について 小学校では、4月4日（木）に391名の新入生を迎え、中学校では、4月5日（金）に441名の新入生を迎え、それぞれ入学式を行いました。始業式については、小学校、中学校ともに、4月5日（金）に行いました。 各校長からは、児童生徒も教職員も、気持ちを新たにして、よいスタートを切ることができたと聞いております。 子供たちの健やかな成長のために、学校職員は「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を行うために、各校で研修を深めます。また、小学校においては、本年度全校で学校運営協議会（コミュニティースクール）を立ち上げる予定です。
参事	(2) 令和6年度小中学校長会組織について 資料4ページから6ページのとおりです。 ここに記載されている役割分担やローテーション表をもとに、校長会の組織として、各小中学校の教育活動をよりよい形で進めていけるようにしていきます。
参事	(3) 令和6年4月5日現在児童生徒数及び学級数について 資料7ページのとおり、小学生は2,633名で学級数は124、中学生は1,393名で学級数は48です。ちなみに、小学生は、昨年度より69名の減ですが、学級数は5クラス増えています。中学生は、昨年度より41名減で、学級数も3クラス減少しています。
参事	(4) 令和5年度中学校卒業生進路先状況について 資料8ページから11ページのとおりです。ご確認をいただければと思います。
参事	(5) 令和6年度私立・国立中学校入学者について 資料12ページのとおり、私立中学校入学者は14名、国立中学校入学者は3名でありました。以上です。
学校教育課長	(6) 後援名義の使用許可について それでは、「第4 報告事項(7)後援名義の使用許可について」説明します。 資料は13ページになります。 令和6年3月22日から4月16日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり3件です。 これらの案件は、過去に許可したものと同様の内容でした。

	以上で説明とさせていただきます。
給食センター所長	(7) 令和6年度学校給食献立計画について 給食センター所長の山本でございます。 「令和6年度学校給食献立計画」につきまして、ご説明いたします。22ページをご覧ください。 学校給食献立計画は、「東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱」第2条の規定に基づき作成しております。 1 学校給食献立計画といたしまして給食の年間回数は、表の右下のとおり191回でございます。「地産地消を通じた食育推進事業の対象農産物」は、季節の食材やお米や米粉を使用した食材などを提供する計画でございます。 2 その他の食育推進関係事業といたしまして ・地産地消関係食材を毎月発行する献立表で紹介しております。 ・児童生徒の応募献立で地産地消関係食材の活用を図ってまいります。 ・地産地消関係食材生産者や調理員等と児童生徒との交流給食を実施する予定でございます。
職務代理	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
職務代理	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第6、議題に入ります。 議案21号 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習 担当課長	議案第21号 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。 この案を提出するのは、東郷町中学校部活動地域移行検討委員会の委員を増員するため必要があるからでございます。 要綱の改正について説明させていただきます。21ページをお開きください。 改正後の別表をご覧ください。上から6行目下線の引いてあるところ町小中学校校長会長を追加させていただきました。校長会長にも検討会にてご意見等をいただきたいと考えたからでございます。 説明は、以上です。
職務代理	説明が終わりましたので、議案第21号について審議をお願いします。
職務代理	(ほかに) 質問もないようですので、採決に入ります。 議案第21号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)

職務代理	全員賛成ですので、議案第21号については、原案のとおり可決します。 次に、専承第1号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、専承第1号について説明させていただきます。30ページをご覧ください。 専承第1号 「東郷町少人数学級編成の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則」について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。 改正理由は、任期付町費負担教員の義務教育等教員特別手当の上限を近隣市の状況を踏まえ調整するものでございます。 主な改正内容は、義務教育等教員特別手当の額を見直すものです。 施行期日は、令和6年4月1日、専決処理日は、令和6年3月29日です。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからでございます。 説明は、以上です。
職務代理	説明が終わりましたので、専承第1号について審議をお願いします。
職務代理	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第1号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
職務代理	全員賛成ですので、専承第1号については、原案のとおり承認します。 次に、専承第2号 東郷町社会教育事業費及び社会教育関係団体運営費補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	それでは、専承第2号について説明させていただきます。42ページをご覧ください。 専承第2号 「東郷町社会教育事業費及び社会教育関係団体運営費補助金交付要綱の一部改正について」、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。 改正要綱については、別紙のとおりです。 施行期日は、令和6年4月1日からです。 なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからでございます。 説明は、以上です。
職務代理	説明が終わりましたので、専承第2号について審議をお願いします。
委員	次のページにある(2)の事業を削った理由を教えて欲しい。
生涯学習課長	他で定められているなど、廃止になった事業を整理したものです。

職務代理	(ほかに) 質問もないようですので、採決に入ります。 専承第 2 号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
職務代理	全員賛成ですので、専承第 2 号については、原案のとおり承認します。 ここでお諮りします。専承第 3 号から専承第 5 号までは、人事案件のため、東郷町教育委員会会議規則第12条第 1 項但し書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
職務代理	全員賛成ですので、専承第 3 号から専承第 5 号までは非公開とします。
	専承第 3 号から専承第 5 号まで、全員賛成のため承認されました。
職務代理	4 月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。

午後 2 時 4 0 分終了